

特別養護老人ホーム広青苑
利用料金表

入居者の方は、介護保険法に基づいた下記の項目に該当する料金に、利用日数を乗じた額を毎月お支払いください。

1. 介護給付サービスによる料金 ①令和 6年 4月 1日より改定

サービスの利用料金は、入居者の要介護度、入居される居室によって異なります。

①従来棟：4人部屋・2人部屋に入居の方 （1日あたりの金額：単位円）

介護福祉施設サービス費（Ⅱ）					
要介護度区分	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
自己負担割合 （1割）	589	659	732	802	871
自己負担割合 （2割）	1,178	1,318	1,464	1,604	1,742

②従来棟：個室に入居の方 （1日あたりの金額：単位円）

介護福祉施設サービス費（Ⅰ）					
要介護度区分	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
自己負担割合 （1割）	589	659	732	802	871
自己負担割合 （2割）	1,178	1,318	1,464	1,604	1,742

③ユニット棟個室に入居の方 （1日あたりの金額：単位円）

ユニット型小規模介護福祉施設サービス費（Ⅰ）					
要介護度区分	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
自己負担割合 （1割）	768	836	910	977	1,043
自己負担割合 （2割）	1,536	1,672	1,820	1,954	2,086

2. 日常生活継続支援加算 ※従来棟に入居の方

介護福祉士を入居者6人に対して1人以上の割合で配置し、算定月の前6ヶ月間、または前12ヶ月間における新規入居者のうち、下記の3つのいずれかを満たして質の高いケアを提供しておりますので、下記の金額を加算してお支払ください。

- ・ 要介護4、5の方の割合が70%以上
- ・ 認知症日常生活自立度Ⅲ以上の方の割合65%以上
- ・ 痰の吸引などが必要な方が15%以上

(1日あたりの金額：単位円)

日常生活継続支援加算 (I)	自己負担割合 (1割)	36
	自己負担割合 (2割)	72

3. サービス提供体制強化加算 ※ユニット棟に入居の方

サービスを提供する介護員のうち、「介護福祉士」を60%以上配置して、質の高いケアを提供しておりますので、下記の金額を加算してお支払ください。

(1日あたりの金額：単位円)

サービス提供体制強化加算 (I)	自己負担割合 (1割)	22
	自己負担割合 (2割)	44

4. 看護体制加算

常勤の看護師を配置しているほか、更に手厚く看護職員を配置し、夜間の連絡体制も確保しておりますので、下記の金額を加算してお支払ください。

①従来棟に入居の方

(1日あたりの金額：単位円)

看護体制加算 (I) イ	自己負担割合 (1割)	6
	自己負担割合 (2割)	12
看護体制加算 (II) イ	自己負担割合 (1割)	13
	自己負担割合 (2割)	26

②ユニット棟に入居の方

(1日あたりの金額：単位円)

看護体制加算 (I) ロ	自己負担割合 (1割)	4
	自己負担割合 (2割)	8
看護体制加算 (II) ロ	自己負担割合 (1割)	8
	自己負担割合 (2割)	16

5. 夜勤職員配置加算

夜勤時間帯（17時から9時）に職員を手厚く配置しておりますので、下記の金額を加算してお支払いください。

①従来棟に入居の方

（1日あたりの金額：単位円）

夜勤職員配置加算（Ⅲ）イ	自己負担割合（1割）	28
	自己負担割合（2割）	56

②ユニット棟に入居の方

（1日あたりの金額：単位円）

夜勤職員配置加算（Ⅳ）ロ	自己負担割合（1割）	21
	自己負担割合（2割）	42

6. 科学的介護推進体制加算

科学的介護情報システム（LIFE）へのデータ提出と、フィードバック情報の活用により、介護サービスの質の評価と科学的介護の取組を推進しておりますので、下記の金額を加算してお支払いください。

（1月あたりの金額：単位円）

科学的介護推進体制加算（Ⅰ）	自己負担割合（1割）	400
	自己負担割合（2割）	800

7. その他の介護給付サービスの加算 ※該当する場合のみ

（1）初期加算

施設での生活に慣れるため、様々な支援が必要とされることから、入居した日から30日間については、下記の金額を加算してお支払いください。

また、30日を超える入院をし、退院して再び施設に戻ったときも同じく支援が必要となることから、下記の金額を加算してお支払いください。

（1日あたりの金額：単位円）

初期加算	自己負担割合（1割）	30
	自己負担割合（2割）	60

(2) 入院・外泊時の単価

6日以内の入院・外泊をしたときには、入院・外泊初日と退院・帰苑日を除いて、1日につき下記の金額を加算してお支払いください。

また、月をまたいで入院・外泊をしたときには、それぞれ1月に6日を限度として、下記の金額を加算してお支払いください。

(1日あたりの金額：単位円)

入院・外泊時の単価	自己負担割合（1割）	246
	自己負担割合（2割）	492

※入院や外泊が8日以上となったときは、所得段階、居室の種類に応じて、居住費の自己負担額をお支払いください。 → 8. (2)

(3) 看取り介護加算 I

嘱託医、常勤の看護師などが連携して24時間連絡体制を確保し、入居者本人またはご家族の同意を得ながら看取り介護を行った場合には、その亡くなった月において、下記の金額をお支払いください。

(1日あたりの金額：単位円)

亡くなった当日	自己負担割合（1割）	1,280
	自己負担割合（2割）	2,560
亡くなった日の前日と前々日	自己負担割合（1割）	680
	自己負担割合（2割）	1,360
亡くなった日以前 4日以上30日以下	自己負担割合（1割）	144
	自己負担割合（2割）	288
亡くなった日以前 31日以上45日以下	自己負担割合（1割）	72
	自己負担割合（2割）	144

※介護職員処遇改善加算 ※令和 6年 5月31日まで

6月 1日以降は「介護職員等処遇改善加算」に一本化

法に定める介護職員の処遇改善を行っておりますので、上記1～7の該当する料金の合計額に、下記の金額をさらに加算してお支払いください。

介護職員処遇改善加算（I）	上記1～5の該当する料金と加算の合計額× 83/1,000に相当する額：単位円
---------------	--

※介護職員等特定処遇改善加算 ※令和 6年 5月31日まで

6月 1日以降は「介護職員等処遇改善加算」に一本化

法に定める介護職員の処遇改善を行っておりますので、上記1～7の該当する料金の合計額に、下記の金額をさらに加算してお支払ください。

介護職員処遇改善加算 (I)	上記1～6の該当する料金と加算の合計額× 27/1,000に相当する額：単位円
----------------	--

※介護職員等ベースアップ等支援加算 ※令和 6年 5月31日まで

6月 1日以降は「介護職員等処遇改善加算」に一本化

法に定める介護職員のベースアップを行っておりますので、上記1～7の該当する料金の合計額に、下記の金額をさらに加算してお支払ください。

介護職員等ベースアップ等支援加算	上記1～6の該当する料金と加算の合計額× 16/1,000に相当する額：単位円
------------------	--

8. 介護職員等処遇改善加算 (新) ②令和 6年 6月 1日より新加算

法に定める介護職員の処遇改善を行っておりますので、上記1～7の該当する料金の合計額に、下記の金額をさらに加算してお支払ください。

介護職員等処遇改善加算 (I)	上記1～5の該当する料金と加算の合計額× 140/1,000に相当する額：単位円
-----------------	---

9. 介護給付の対象とならないサービスの料金

(1) 食費

食事の提供に要する費用は、入居者の所得によって異なります。

下記の表により、所得段階に応じた自己負担額をお支払ください。

※「介護保険負担限度額認定証」で確認できます。

(1日あたりの金額：単位円)

所得段階	基準額	食費に係わる負担限度額の減額認定による額			
	第4段階	第1段階	第2段階	第3段階 ①	第3段階 ②
食材料費・調理費 相当分	1,445	300	390	650	1,360

(2) 居住費 ③令和 6年 8月 1日より改定

居住に要する費用は、入居者の所得によって異なります。

下記の表により、所得段階に応じた自己負担額をお支払ください。

※「介護保険負担限度額認定証」で確認できます。

①従来棟：4人部屋・2人部屋に入居の方

(1日あたりの金額：単位円)

※令和 6年 7月31日まで

所得段階	基準額	居住費に係わる負担限度額の減額認定による額			
	第4段階	第1段階	第2段階	第3段階 ①	第3段階 ②
光熱水費相当分	855	0	370	370	370

③令和 6年 8月 1日より

所得段階	基準額	居住費に係わる負担限度額の減額認定による額			
	第4段階	第1段階	第2段階	第3段階 ①	第3段階 ②
光熱水費相当分	915	0	430	430	430

②従来棟：個室に入居の方

(1日あたりの金額：単位円)

※令和 6年 7月31日まで

所得段階	基準額	居住費に係わる負担限度額の減額認定による額			
	第4段階	第1段階	第2段階	第3段階 ①	第3段階 ②
光熱水費・室料 相当分	1,171	320	420	820	820

③令和 6年 8月 1日より

所得段階	基準額	居住費に係わる負担限度額の減額認定による額			
	第4段階	第1段階	第2段階	第3段階 ①	第3段階 ②
光熱水費・室料 相当分	1,231	380	480	880	880

③ユニット棟に入居の方

(1日あたりの金額：単位円)

※令和 6年 7月31日まで

所得段階	基準額	居住費に係わる負担限度額の減額認定による額			
	第4段階	第1段階	第2段階	第3段階 ①	第3段階 ②
光熱水費・室料 相当分	2,006	820	820	1,310	1,310

③令和 6年 8月 1日より

所得段階	基準額	居住費に係わる負担限度額の減額認定による額			
	第4段階	第1段階	第2段階	第3段階 ①	第3段階 ②
光熱水費・室料 相当分	2,066	880	880	1,370	1,370

(3) 金銭管理費

医療費、理美容代の支払いや、衣類、消耗品購入などにお預かりしている現金の出納管理「預り金の出納管理に係わる費用」として、下記の金額をお支払いください。

(1日あたりの金額：単位円)

金銭管理費：預り金の出納管理に係わる費用	30
----------------------	----

従来棟4人部屋・2人部屋 1ヶ月(31日)あたりの料金表(1割負担)

※金額はあくまで目安です。実際の料金は、利用日数、該当した加算等で変わることがあります。

介護度	所得段階	サービス費計 加算含む	介護職員等処遇改善加算	食費	居住費	金銭管理料	合計
3	2	25,665	3,593	12,090	13,330	930	55,608
	3-①	25,665	3,593	20,150	13,330	930	63,668
	3-②	25,665	3,593	42,160	13,330	930	85,678
	4	25,665	3,593	44,795	28,365	930	103,348
4	2	27,835	3,897	12,090	13,330	930	58,082
	3-①	27,835	3,897	20,150	13,330	930	66,142
	3-②	27,835	3,897	42,160	13,330	930	88,152
	4	27,835	3,897	44,795	28,365	930	105,822
5	2	29,974	4,196	12,090	13,330	930	60,520
	3-①	29,974	4,196	20,150	13,330	930	68,580
	3-②	29,974	4,196	42,160	13,330	930	90,590
	4	29,974	4,196	44,795	28,365	930	108,260

従来棟個室 1ヶ月（31日）あたりの料金表（1割負担）

※金額はあくまで目安です。実際の料金は、利用日数、該当した加算等で変わることがあります。

介護度	所得段階	サービス費計 加算含む	介護職員等処遇改善加算	食 費	居住費	金銭管理料	合 計
3	2	25,665	3,593	12,090	14,880	930	57,158
	3-①	25,665	3,593	20,150	27,280	930	77,618
	3-②	25,665	3,593	42,160	27,280	930	99,628
	4	25,665	3,593	44,795	38,161	930	113,144
4	2	27,835	3,897	12,090	14,880	930	59,632
	3-①	27,835	3,897	20,150	27,280	930	80,092
	3-②	27,835	3,897	42,160	27,280	930	102,102
	4	27,835	3,897	44,795	38,161	930	115,618
5	2	29,974	4,196	12,090	14,880	930	62,070
	3-①	29,974	4,196	20,150	27,280	930	82,530
	3-②	29,974	4,196	42,160	27,280	930	104,540
	4	29,974	4,196	44,795	38,161	930	118,056

ユニット棟 1ヶ月（31日）あたりの料金表（1割負担）

※金額はあくまで目安です。実際の料金は、利用日数、該当した加算等で変わることがあります。

介護度	所得段階	サービス費計 加算含む	介護職員等処遇改善加算	食 費	居住費	金銭管理料	合 計
3	2	30,315	4,244	12,090	27,280	930	74,859
	3-①	30,315	4,244	20,150	42,470	930	98,109
	3-②	30,315	4,244	42,160	42,470	930	120,119
	4	30,315	4,244	44,795	64,046	930	144,330
4	2	32,392	4,535	12,090	27,280	930	77,227
	3-①	32,392	4,535	20,150	42,470	930	100,477
	3-②	32,392	4,535	42,160	42,470	930	122,487
	4	32,392	4,535	44,795	64,046	930	146,698
5	2	34,438	4,821	12,090	27,280	930	79,559
	3-①	34,438	4,821	20,150	42,470	930	102,809
	3-②	34,438	4,821	42,160	42,470	930	124,819
	4	34,438	4,821	44,795	64,046	930	149,030

以上